

(記者発表④)

「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」の締結

市内の管理不全となった空き家の状態を改善し、生活環境の向上と安全で安心なまちづくりの推進を図るために、一般社団法人杵築市シルバー人材センターと「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結いたします。

この協定に基づき、市は、空き家等の所有者等から管理業務の相談を受けた場合にシルバー人材センターとの契約が円滑に締結できるよう協力をいたします。

【協定締結日】平成 29 年 3 月 23 日

【協定の利点】

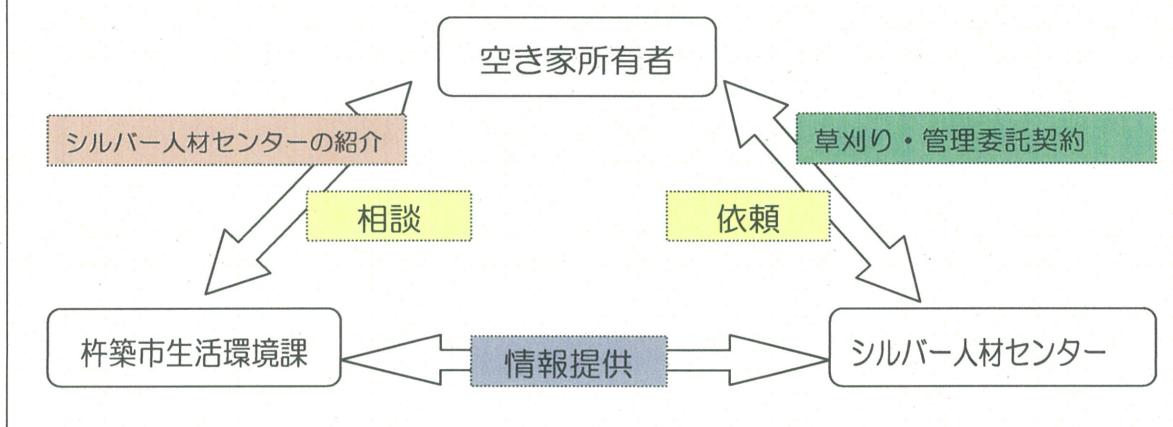
① 空き家の管理不足解消

市内には約 600 戸の空き家があり、草刈り等が行き届いていないため、管理不全となっている空き家が多く見受けられます。このように敷地の草が生い茂っている空き家は不法投棄等の被害に遭いやすく、所有者がシルバー人材センターに作業依頼しやすい環境を整備することで、管理不全の解消と犯罪の早期発見・再発防止に努めます。

② 高齢者の雇用促進

杵築市シルバー人材センターは高齢者の雇用拡大を目的に設置された団体であり、草刈り等の業務が増えることで雇用の拡大につながります。

● 「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」の流れ



担当：生活環境課
環境保全係（矢野）
TEL : 0978-62-1807(165)